

第13回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第 13 期

(2021年12月1日から2022年11月30日まで)

連結注記表	1 頁
個別注記表	12 頁

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://ahc.co.jp>)に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

AHCグループ株式会社

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数	6社
連結子会社の名称	S Lカンパニー株式会社 テラスワールド株式会社 介護ジャパン株式会社 センターネットワーク株式会社 株式会社R A I S E 株式会社CONF E L

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商品・貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び建物附属設備 5から24年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しましては個別案件毎に投資効果の発現する期間を判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。

ただし、金額が僅少なものについては、発生時に全額償却しております。

② 収益及び費用の計上基準

関連法令に基づく収益

行政によってサービス受給者証を発行された顧客に対し、様々な支援サービスを提供しておりますが、それらのサービスは顧客への役務提供時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

その他の収益

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。また、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首から新たな会計方針を適用しております。ただし、当該会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。これによる重要な影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる重要な影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(固定資産の減損)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	1,219,850
無形固定資産	343,843
投資その他の資産	340,975
減損損失	50,320

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損を検討するに当たっては、当該資産又は資産グループにおける回収可能価額について事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローにより算出される使用価値により測定しております。

なお当社グループは、2022年9月1日付で、福祉事業所を運営する株式会社 R A I S E 及び株式会社 C O N F E L の発行済株式の全てを取得し、連結子会社化した際に発生したのれんについては、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額であることから、企業結合に関する会計基準(企業会計審議会 2003年10月31日)第109項及び企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(企業会計基準委員会 2005年12月27日)第77項に従い、減損の兆候が存在するものとして検討しております。

このような検討の結果、減損の兆候が認められる資産又は資産グループのうち、介護事業及び外食事業の一部の資産グループにつきましては、減損損失の認識の判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスの見込みであるため、回収可能価額を零で評価して減損損失を計上しております。

② 主要な仮定

減損の判定につきましては、取締役会により承認された3か年の中期経営計画及び中期経営計画が策定されている期間を超えている期間については各事業所に対する経営方針や事業環境を踏まえた成長要因等を考慮した将来キャッシュ・フローの見積りに基づいており、当該計画及び見積りにおける主要な仮定は、収益面については利用顧客人数の予測、費用面については経営方針及び過去の趨勢を勘案し、各拠点の需要予測及び事業規模に見合った運営費(人件費、家賃、本部経費配賦額等)の予測を基礎に算出しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定については、将来の不確実な経済環境の変動の結果による影響を受ける可能性があり、前提としている状況が変化すれば資産又は資産グループの固定資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少する可能性があります。

また新型コロナウイルス感染症の影響については、完全な収束時期や再拡大の可能性等を正確に予測することは困難ではありますが、外部情報等を踏まえ、少なくとも2023年11月中は売上高への影響を受ける等の仮定を置いております。そのため、今後の経営環境の変化等の要因により、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の固定資産の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当連結会計年度 (2022年11月30日)
商品	7,906 千円	9,802 千円
貯蔵品	657 千円	51 千円
計	8,564 千円	9,854 千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 2,097,650 株
2. 剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
3. 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式数
普通株式 84,000 株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、主に福祉・介護事業及び外食事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入等により調達しております。一時的な余剰金については、主に銀行預金等に限定し、余資運用は行わない方針であります。また、デリバティブ取引等の投機的な取引は行わない方針であります。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
営業債権である売掛金は、主に国民健康保険団体連合会に対するものであり、そのリスクは限定的であります。ただし一部の営業債権に関しては、顧客の信用リスクに晒されております。貸付金及び未収入金は、相手先の財務状況等により回収が遅延するリスクに晒されております。
営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。未払金及び未払費用並びに預り金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利変動型のは金利の変動リスクに晒されております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理
営業債権については、与信管理規程に従い、社内関連部署が連携して滞留状況を確認し取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年11月30日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期貸付金 (短期貸付金を含む)	9,130	9,130	－
敷金差入保証金	69,323	67,460	△1,863
権利金	83,710	82,661	△1,049
資産計	162,164	159,252	△2,912
長期借入金 (1年以内返済長期借入金を含む)	3,501,883	3,501,883	－
負債計	3,501,883	3,501,883	－

(注) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「リース債務」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期貸付金 (短期貸付金を含む)		9,130		9,130
敷金差入保証金		67,460		67,460
権利金		82,661		82,661
資産計		159,252		159,252
長期借入金 (1年以内返済長期借入金を含む)		3,501,883		3,501,883
負債計		3,501,883		3,501,883

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金差入保証金及び権利金

これらの時価については、事業形態等から予想される契約期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都及び千葉県内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用住宅(土地を含む)を所有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9,917千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び時価の算定方法は以下の通りであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度 期末の時価(注)2
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 期末残高(注)1	
—	315,223	315,223	295,412

(注)1. 当連結会計年度期末残高にかかる減価償却累計額は、△3,717千円であり、減価償却累計額控除後の期末残高は、311,516千円であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	福祉事業	介護事業	外食事業		
関連法令に基づく収益	2,379,269	1,670,534		10,000	4,059,804
上記以外の収益			844,442		844,442
顧客との契約から生じる収益	2,379,269	1,670,534	844,442	10,000	4,904,246
外部顧客への売上高	2,379,269	1,670,534	844,442	10,000	4,904,246

(注) その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉事業に対する経営指導料であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表 2. 会計方針に関する事項 (4)その他連結計算書類作成のための重要な事項 ②収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	518円44銭
1株当たり当期純損失	121円82銭

(企業結合に関する注記)

1. 取得による企業結合

当社は、2022年8月18日開催の取締役会において、株式会社R A I S Eの発行済株式の全部を取得する株式譲渡契約を締結することを決議し、これに基づき2022年8月19日に株式譲渡契約を締結し、2022年9月1日に本株式を取得しております。本株式取得に伴い、株式会社R A I S Eは当社の連結子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の概要

名称 株式会社R A I S E
事業内容 福祉事業所の運営
規模 資本金 1,000千円 (2022年11月30日現在)

② 企業結合を行った主な理由

当社は、主に児童発達支援、放課後等デイサービス、就労移行支援などの福祉サービスを提供し、随時新規事業所の開設を進めておりますが、今後の事業所の展開をより一層加速させるため、新たな地域で既に実績のある株式会社R A I S Eの株式を取得し、同社の展開地域においても幅広い福祉サービスを提供することで、障害者の方々の利便性の向上に貢献することができ、当社の更なる事業拡大・競争力強化に繋がるものと判断いたしました。

③ 企業結合日

2022年9月1日 (みなし取得日 2022年11月30日)

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した株式数及び議決権比率

取得前の所有株式数	一株、議決権比率	—%
取得後の所有株式数	100株、議決権比率	100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年11月30日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預金	197,750	千円
取得原価		197,750	千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用	12,749	千円
----------	--------	----

- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ・発生したのれん
100,431千円
 - ・発生原因
被取得企業の取得原価が企業結合時の被取得企業の純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして処理しております。
 - ・償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却
- なお、当該のれんは、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定した金額であります。
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | | |
|------|---------|----|
| 流動資産 | 78,046 | 千円 |
| 固定資産 | 77,752 | 千円 |
| 資産合計 | 155,798 | 千円 |
| 流動負債 | 25,779 | 千円 |
| 固定負債 | 32,701 | 千円 |
| 負債合計 | 58,480 | 千円 |
- (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
- 当該金額の概算額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 取得による企業結合

当社は、2022年8月18日開催の取締役会において、株式会社CONFELの発行済株式の全部を取得する株式譲渡契約を締結することを決議し、これに基づき2022年8月19日に株式譲渡契約を締結し、2022年9月1日に本株式を取得しております。本株式取得に伴い、株式会社CONFELは当社の連結子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の概要

名称 株式会社CONFEL
事業内容 福祉事業所の運営
規模 資本金 9,900千円 (2022年11月30日現在)

② 企業結合を行った主な理由

当社は、主に児童発達支援、放課後等デイサービス、就労移行支援などの福祉サービスを提供し、随時新規事業所の開設を進めておりますが、今後の事業所の展開をより一層加速させるため、新たな地域で既に実績のある株式会社CONFELの株式を取得し、同社の展開地域においても幅広い福祉サービスを提供することで、障害者の方々の利便性の向上に貢献することができ、当社の更なる事業拡大・競争力強化に繋がるものと判断いたしました。

③ 企業結合日

2022年9月1日 (みなし取得日 2022年11月30日)

- ④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- ⑤ 結合後企業の名称
変更はありません。
- ⑥ 取得した株式数及び議決権比率
取得前の所有株式数 一株、議決権比率 ー %
取得後の所有株式数 990株、議決権比率 100%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として、株式を取得したことによるものであります。
- (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2022年11月30日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しております。
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預金	272,250	千円
取得原価		272,250	千円
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用 17,552 千円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - ・発生したのれん
194,446千円
 - ・発生原因
被取得企業の取得原価が企業結合時の被取得企業の純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして処理しております。
 - ・償却方法及び償却期間
13年間にわたる均等償却
なお、当該のれんは、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定した金額であります。
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	93,856	千円
固定資産	19,946	千円
資産合計	113,803	千円
流動負債	36,000	千円
固定負債	ー	千円
負債合計	36,000	千円

- (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当該金額の概算額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大について、拡大規模や収束時期などの正確な予測は困難ですが、入手可能な情報を踏まえて、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により見積りが変化した場合には、翌連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - 棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品・貯蔵品 最終仕入原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び建物附属設備 5から24年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、のれんの償却に関しては、投資の効果が発生する期間を考慮し、発生時以降20年以内で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度において一括償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

関連法令に基づく収益

行政によってサービス受給者証を発行された顧客に対し、様々な支援サービスを提供しておりますが、それらのサービスは顧客への役務提供時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

その他の収益

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。また、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首から新たな会計方針を適用しております。ただし、当該会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。これによる重要な影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる重要な影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(関係会社株式の評価)

当事業年度の計算書類に關係会社株式が606,302千円計上されており、そのうち289,802千円分は当社の連結子会社である株式会社 R A I S E 社株式であり、210,499千円分は株式会社 C O N F E L 社株式であります。

この R A I S E 社株式及び C O N F E L 社株式については、のれんの超過収益力を反映した価格を帳簿価額としているため、のれんの超過収益力等が見込めない場合には、帳簿価額を評価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。のれんに関する減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、R A I S E 社及び C O N F E L 社株式の実質価額が大幅に低下する可能性があり、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理が必要となる可能性があります。

(固定資産の減損)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
有形固定資産	897,681
無形固定資産	48,458
投資その他の資産	328,480
減損損失	47,897

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損を検討するに当たっては、当該資産又は資産グループにおける回収可能価額について事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローにより算出される使用価値により測定しております。

このような検討の結果、減損の兆候が認められる資産又は資産グループのうち、外食事業の一部の資産グループにつきましては、減損損失の認識の判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスの見込みであるため、回収可能価額を零で評価して減損損失を計上しております。

② 主要な仮定

減損の判定につきましては、取締役会により承認された3か年の中期経営計画及び中期経営計画が策定されている期間を超えている期間については各事業所に対する経営方針や事業環境を踏まえた成長要因等を考慮した将来キャッシュ・フローの見積りに基づいており、当該計画及び見積りにおける主要な仮定は、収益面については利用顧客人数の予測、費用面については経営方針及び過去の趨勢を勘案し、各拠点の需要予測及び事業規模に見合った運営費(人件費、家賃、本部経費配賦額等)の予測を基礎に算出しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定については、将来の不確実な経済環境の変動の結果による影響を受ける可能性があり、前提としている状況が変化すれば資産又は資産グループの固定資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少する可能性があります。

また新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期や再拡大の可能性等を正確に予測することは困難ではありますが、外部情報等を踏まえ、少なくとも2023年11月期中は売上高への影響を受ける等の仮定を置いております。

そのため、今後の経営環境の変化等の要因により、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の固定資産の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

売掛金	11,000	千円
未収入金	2,985	千円
立替金	4,572	千円
買掛金	5,945	千円
未払金	138	千円
未払費用	1,650	千円
前受収益	275	千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引による取引高

116,445	千円	(売上高)
59,662	千円	(仕入高)
10,653	千円	(上記以外の営業費)

営業取引以外の取引による取引高

286	千円	(受取利息)
460	千円	(雑収入)

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	3,569	株
------	-------	---

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

賞与引当金	605 千円
貸倒引当金	1,309 千円
未払事業所税	318 千円
前受収益	2,098 千円
保証金	6,195 千円
減価償却超過額	17,694 千円
一括償却資産	4,197 千円
資産除去債務	406 千円
繰延消費税等	13,623 千円
資産調整勘定	1,284 千円
子会社株式	207 千円
未払支払報酬	1,597 千円
未払不動産取得税	2,430 千円
税務上の繰越欠損金	37,628 千円
その他	2,209 千円
繰延税金資産小計	91,808 千円
評価性引当額	△91,808 千円
繰延税金資産合計	－ 千円

2. 繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

資産除去債務に対応する除去費用	340 千円
繰延税金負債合計	340 千円
繰延税金負債純額	340 千円

(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	荒木 喜貴	被所有 直接 23.16	当社 代表取締役社長	当社不動産賃貸借 契約の債務被保証 (注)1.	86,311	—	—
役員	吉元 幸次郎	被所有 直接 1.92	当社取締役	当社不動産賃貸借 契約の債務被保証 (注)1.	16,200	—	—

(注) 当社の事業所物件の賃借料について債務保証を受けております。取引金額については、債務保証を受けている物件について当事業年度に支払った賃借料を記載しております。なお、保証料の支払はありません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	440円62銭
1株当たり当期純損失	80円19銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。